

南足柄市内山地区のほ場整備

南足柄市内山地区では、県営ほ場整備により中山間地域にある内川沿いの狭小で不整形な区画の水田を大区画（20a）に整備する工事を平成28年度に着工しました。

平成28年度は、1.9haを整備し、換地業務として一時利用地の指定を行います。

土地連は、内川土地改良区から業務を受託し、県、市と連携しながら作業を進めています。

今後も工事の進捗に合わせて換地業務を受託する予定です。

【土地連の受託業務】

H25～H26年度	法手続き 事務援助	土地改良区設立認可申請書作成業務 南足柄市内川土地改良区設立総会資料作成											
H27年度	換地業務	<table border="0"> <tr> <td>従前図調整</td> <td rowspan="5">}</td> <td>24.3ha</td> </tr> <tr> <td>従前再調査</td> <td>850筆</td> </tr> <tr> <td>換地設計基準確定</td> <td>110戸</td> </tr> <tr> <td>評価基準及び評価</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>換地計画原案作成</td> <td></td> </tr> </table>	従前図調整	}	24.3ha	従前再調査	850筆	換地設計基準確定	110戸	評価基準及び評価	140人	換地計画原案作成	
従前図調整	}	24.3ha											
従前再調査		850筆											
換地設計基準確定		110戸											
評価基準及び評価		140人											
換地計画原案作成													
H28年度	換地業務	一時利用地の指定 → 1.9ha 65筆 24戸 25人											
H29年度以降	換地業務	一時利用地の指定、工事後の土地評価、換地計画書作成 換地計画決定、換地処分、換地処分登記											

